

背景

全国的に少子化が加速化する中、いわゆる高校無償化が実施されることで、公立高校の存続に影響が生じる懸念

- ・ 中山間地域等の高校への**入学者数が減少し、さらに小規模校化が進行するおそれがある**
- ・ 産業系専門高校への入学希望者の減少は、**産業を担う人材の不足と地域産業の衰退につながるおそれがある**

高知県の公立高等学校の現状

- 本県34市町村のうち、県都高知市に人口の半数が集中**
 - ・ **高校がない町村が約半数** (16/34) を占める
 - ※ 全日制県立高校数 H10:本校36・分校7 ⇒ R5～本校31(▲5)・分校2(▲5)
 - ・ **私立高校8校のうち7校が高知市に立地 (県内高校生3割強が私立)**
 - ・ **全日制県立高校31校のうち、13校が1学年2学級以下** (11校は実質1学級)
- 2040年には県立高校の入学者数が1,000人程度となる可能性**
(R6出生者数(2040年度高校入学):3,132人。R7県立高校以外の私立高校等入学者数:約2,000人)
- 産業を担う人材育成は、公立高校が中心となり産業教育を推進**
(県立高校における産業学科の生徒数割合3割 全国平均20.2%)
- 県立高校の施設の老朽化 (現施設の5割強が築40年超)**
- 遠隔教育により、生徒が希望する進路の実現を支援**
R7:14校に35講座の授業配信、進学対策・資格試験補習

■ 高校がある市町村 (現状①)
(・ = 高校の位置)



国の動向

- 高校教育改革のグランドデザイン策定 (R8.2)**
 - ・ 2040年を見据え、高校教育改革を実現する新しい学校のイメージと目標を提示
 - ・ 本県の実情にも沿った、**地理的アクセスの確保や遠隔授業等の推進**を明記
- 緊要性ある取組に対する基金造成の支援**
 - ・ **3類型** (i アドバンスト・エッセンシャルワーカー育成、ii 理数系人材育成、iii 多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保) に応じた、高校教育改革を先導するパイロットケースを創出 (**3類型各1校+1校**) し、域内の高校に普及
- 県が策定する実行計画を支援する、新たな交付金等の財政支援を検討**
 - ・ 支援内容は令和9年度予算編成過程で検討
- 新しい起債事業の創設 (高等学校教育改革等推進事業債)**
 - ・ 計画に基づく施設整備に関する地方単独事業 ⇒ 地方債充当率90% 交付税措置率50% (施設の新増築・建替の措置率30%)

高校魅力化や改革における課題

中山間地域の高校の存続は、市町村の存亡に直結

- 中山間地域では、教育機会の確保の観点から、これ以上学校数を減らすことが困難**
 - ・ 小規模校のさらなる魅力化が必要
 - ・ 小規模校では教員数が限られ、**全国生徒募集のための募集活動、地域連携強化の人員、寄宿舎整備等の費用負担が課題**
- パイロット校以外の高校も改革の費用が必要**
 - ・ 基金を活用できる3類型のパイロットケースの数が限定的
 - ・ 特に「**エッセンシャルワーカー育成**」は、農業、工業、商業、水産、医療、福祉など多種にわたる
 - ・ 「**多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保**」のニーズはまさに多様であり、パイロット校だけに留まらない
- 施設の老朽化対策は、喫緊の課題**
 - ・ 大多数の高校の施設が老朽化
 - ・ 私立高校と競争するうえでも重要だが費用負担が課題
 - ・ 地元首長から「**私学に負けない魅力ある施設が必要**」との意見

上記を踏まえた政策提言

1 基金活用の柔軟化について

▶ **高校教育改革を実現するため、国の支援を十分に活用していくための措置**

- ・ R8.5.15の締切後、**追加募集**の実施
- ・ **拠点校 (パイロットケース) の増**
- ・ **施設整備の対象拡大**
 - 〔例〕 県内全域・全国から拠点校に生徒を受け入れるための寄宿舎整備
- ・ **活用期間R10年度まで ⇒ R11年度まで延長**
 - ※ 施設整備の基本設計から竣工まで4年程度必要



2 新交付金の予算確保と幅広い支援について

- (1) 地方が必要とする予算総額の確保 (課題①②③)**
 - ・ パイロットケース以外の高校への支援策 (施設・設備整備含む)
 - ・ 基金活用と新交付金との接続
 - ・ **施設の老朽化対策への支援**
 - ・ **中山間地域の高校の魅力化に対する財政支援 (通学費支援、コーディネーター、全国生徒募集、寄宿舎整備等)**
 - ・ 産業設備等に対する財政支援の拡充
 - 〔例〕 国際航海用実習船 (500 t 程度) の建造等
- (2) 起債事業の充実 (課題③)**
 - ・ 施設の新増築・建替についても**交付税率30%⇒50%へ引上げ**

3 教職員定数基準等の改善について

- (1) 小規模高校の活性化のための加配措置 (課題①)**
 - ・ 収容定員 **201人未満の高校**への定数措置 (教頭・実習助手・事務職員、教員の加配)
 - ・ 学校が主体となり地域等とつながるための連携教員の加配
 - ・ 習熟度別学習指導ができる教員加配
- (2) 多様な学びのニーズに対応する定数措置 (課題①②)**
 - ・ 地域の協力校で通信制のスクーリングを実施するための教員加配
 - ・ **遠隔授業**を配信する担当教員の定数措置 (現状、国の定数基準外)
- (3) 寄宿舎運営に対する定数措置の基準緩和 (課題①)**
 - ・ 生徒の多様な実態を踏まえ、現行51人以上の基準を20人以上に緩和
- (4) 水産科実習船の運航に必要な定数措置 (課題②)**
 - ・ 船員18人の人件費: 143,769千円 (R8)